

「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成25年7月分)について

(1) 問い合わせ件数

平成25年7月1日～平成25年7月31日 61 件

(うち、放射性物質関連 3 件)

(2) 内訳

項目	件数	主な内容
① 食品安全委員会関係	11 件	
委員会	3 件	評価審議状況関係(2 件) 等
リスクコミュニケーション	8 件	発行物関係(2 件)、ホームページ関係(3 件)、 リスコミ(2 件)、10周年(1 件)
② 食品健康影響評価関係	11 件	
評価全般	0 件	
化学物質系	8 件	食品添加物(2 件)、トランス脂肪酸(1 件)、メチル水銀(1 件)、アルミニウム(1 件)、カフェイン(1 件)、亜硝酸態窒素(1 件)、脱脂粉乳中の性ホルモン(1 件)
生物系	1 件	トキソプラズマ(1 件)
新食品	0 件	
BSE	0 件	
その他	2 件	放射性物質(2 件)
③ 食品一般(リスク管理等)関係	37 件	
化学物質系	9 件	食品添加物(3 件)、器具・容器包装(3 件)、農薬(1 件)、無機ヒ素(1 件)、メチル水銀(1 件)
生物系	1 件	カビ毒(1 件)
新食品	4 件	健康食品(4 件)
プリオン	1 件	BSE 陰性証明書(1 件)
衛生関係	17 件	衛生管理(6 件)、輸入食品(3 件)、食中毒(2 件)、安全性(3 件)、異物混入(2 件)、介護食品(1 件)
食品表示関係	4 件	原料原産地表示(1 件)、添加物表示(1 件)、アルコール度数表示(1 件)、無農薬野菜表示(1 件)
その他	1 件	放射性物質(1 件)
④ その他	2 件	

(参考) 問い合わせ件数推移

平成 24 年						平成 25 年						
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
57	49	68	88	74	56	57	61	66	96	64	60	61

(3) 主な質問とその回答

① 食品健康影響評価関係

【化学物質系】

・清涼飲料水で医薬品より多くのカフェインが含まれている商品がある。清涼飲料水中のカフェインについての規制はないのか。

⇒ 日本では清涼飲料水に含まれるカフェイン量の規制はない。ただし、食品安全委員会ではファクトシートで食品中のカフェインによるヒトへの影響をまとめており、その中で、WHOでは妊婦はコーヒーの摂取量を一日3～4杯までにすべきと勧めていることや、カナダ保健省では健康な成人において副作用のない目安量として400mg/日という数値を示していること等を紹介している。

食品安全委員会のホームページから入手できるので、ご覧いただきこれらの数値を目安にしてはいかがか。

【生物系】

・妊婦であるが、牛肉のハンバーグをレアで食べた。生肉にはトキソプラズマのリスクがあると知り心配になった。牛肉での感染リスクがどのくらいあるのか知りたい。

⇒ トキソプラズマ症は猫から排出されるトキソプラズマ原虫オオシストを経口摂取することによる感染が主である。また原虫シストが含まれている食肉を十分加熱せずに食べて感染することもあるが、原虫シストが含まれる食肉は羊肉、山羊肉、豚肉が主であり、牛肉は極めてまれである。なお、食肉検査においてトキソプラズマ症の感染が確認された家畜の肉は廃棄となり、食肉として流通しないことになっている。

トキソプラズマの他にも生肉には様々な食中毒の原因菌が付着する。特にひき肉は内部にも外側と同様に微生物が付着している可能性が高いので、食中毒の予防のためにしっかりと加熱することが必要である。

【その他】

・福島原発の井戸からストロンチウムやトリチウムが検出されているとのことだが、国はセシウムだけでなくストロンチウムやトリチウムもリスク評価してほしい。

⇒ 食品安全委員会の食品健康影響評価を受けて、平成24年4月に厚生労働省が食品中の放射性物質（セシウム）の新しい基準値を定めて施行したが、その基準値は放射性ストロンチウムの影響も考慮されている。

なお、ご意見についてはリスク管理機関にもお伝えする。

② 食品安全委員会関係

・食品安全委員会のホームページに掲載されている食中毒菌の電子顕微鏡写真（サルモネラ、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌）を使用したい。

⇒ 食品安全委員会のホームページからの出典であることを明記していただければ引用はかまわない。